

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

年 月 日

香川県知事 殿



協議者 住 所 愛媛県松山市南高井町174

氏 名 山崎タイヤサービス

代表 山崎亜樹

〔 法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電話番号 090-6881-4691

循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいため、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	久香リサイクル株式会社 代表取締役 香川祐輝
		住所又は所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12
		事業場の所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	廃タイヤ
		種類	廃プラスチック類
		性状	原型状態(丸タイヤ)
		1年当たりの最大搬入量	30 t / 年
		排出事業場	名称
	所在地		愛媛県松山市南高井町174
	当該排出事業場に 係る事業及び排出 工程の概要		・使用済みタイヤ
当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	久香リサイクル株式会社 代表取締役 香川祐輝	
	住所又は所在地	香川県さぬき市前山 332 番地 12	

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	別紙のとおり
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	<ul style="list-style-type: none">・ 運搬方法 廃タイヤ専用の運搬車両を使用し、排出事業場から循環利用施設までは一定の経路で搬送します。・ 生活環境保全のための必要な処置 廃タイヤから悪臭や粉塵が搬出する恐れはありませんので特に搬送に際しては、積荷をネットで覆い荷台にしっかりと固定して飛散脱落を防止します。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	責任者指名：山崎亜樹 連絡先：090-6881-4691
	搬入開始予定年月日	協議結果通知書の交付日以降
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

【運搬経路】

山崎タイヤサービス

〒791-1112 愛媛県松山市南高井町174 (四国運輸内)

県道193号から東温市田窪の松山自動車道に入る

西に進む

左折して県道193号に向かう

左折して県道193号に入る(東温市の表示)

右折して県道209号に入る

左折して松山自動車道に入る

高松市前田東町のさぬき夢街道/高松東バイパス/高松東道路/国道11号まで松山自動車道と高松自動車道を進み、高松東ICで高松自動車道を出る

松山自動車道 に入る

右車線を使用して 高松自動車道 を進む

高松東 IC 出口から さぬき夢街道/高松東バイパス/高松東道路/国道 11 号 に入り 三木
方面に向かって進む

有料区間

さぬき市 前山 の 県道 3 号 まで 県道 42 号 と さぬき新道 を進む

さぬき夢街道/高松東バイパス/高松東道路/国道 11 号 に入る

香川大学医学部北 (交差点) を右折して 県道 147 号/県道 42 号 に入る (長尾/香川大学
医学部/医学部附属病院 の表示)

そのまま 県道 42 号 を進む

左折して長尾街道に入る

三木町池戸 (交差点) を直進して 長尾街道/県道 42 号 に入る

三木町砂入東 (交差点) を右折して 県道 42 号 に入る

左折してさぬき新道/県道 13 号に入る

そのまま さぬき新道 を進む

塚原 (交差点) を右折して 県道 3 号 に入る

久香リサイクル (株)

〒769-2305 香川県さぬき市前山 3 3 2 - 1 2

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する協議書

年 月 日

香川県知事 殿

協議者 住 所 香川県観音寺市出作町5-1-1番地1
三豊運送株式会社

氏 名 代表取締役 田中正昭

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号 0875-25-3700



循環事業者が行う県内における循環的な利用に供するため、産業廃棄物の県内への搬入を行いたいの
で、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第1項の規定により協議します。

県内搬入計画	循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	久香リサイクル株式会社 代表取締役 香川祐輝	
		住所又は所在地	香川県さぬき市前山332番地12	
		事業場の所在地	香川県さぬき市前山332番地12	
	県内に搬入しようとする産業廃棄物	一般的な名称	廃タイヤ	
		種類	廃プラスチック類	
		性状	原型状態(丸タイヤ)	
		1年当たりの最大搬入量	30 t / 年	
		排出事業場	所在地	三豊運送株式会社 新居浜営業所 愛媛県新居浜市黒島沖浜 930-26
			所在地	三豊運送株式会社 徳島営業所 徳島県徳島市東沖洲1丁目17
			当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要	・使用済みタイヤ
当該産業廃棄物を運搬する者	氏名又は名称及び代表者の氏名	久香リサイクル株式会社 代表取締役 香川祐輝		
	住所又は所在地	香川県さぬき市前山332番地12		

(裏面)

県内搬入計画	県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路	別紙のとおり
	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	県内に搬入しようとする産業廃棄物の運搬の方法及び当該運搬に伴う生活環境の保全のための必要な措置	・運搬方法 廃タイヤ専用の運搬車両を使用し、排出事業場から循環利用施設までは一定の経路で搬送します。 ・生活環境保全のための必要な処置 廃タイヤから悪臭や粉塵が搬出する恐れはありませんので特に搬送に際しては、積荷をネットで覆い荷台にしっかりと固定して飛散脱落を防止します。
	県内搬入業務責任者の氏名及び連絡先	責任者指名：近藤和良 連絡先：0875-25-3164
	搬入開始予定年月日	協議結果通知書の交付日以降
参 考 事 項		

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路については、図面を利用して記載してください。
- 3 記載事項のすべてを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 4 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

【運搬経路】

三豊運送（株） 新居浜営業所

〒792-0892 愛媛県新居浜市黒島1丁目5-43

県道13号 から 四国中央市 の 松山自動車道 に入る

東に進んでマリンロードに向かう

右折してマリンロードに入る

左折して県道13号に入る

右折してそのまま 県道13号 を進む（松山自動車道 の表示）

左車線を使用して 松山自動車道 のランプに進む

斜め左方向に曲がり 高松/徳島/高知 方面のランプに入る

高松自動車道 を 高松市 前田東町 の さぬき夢街道/高松東バイパス/高松東道路/国道 11 号 まで進み、高松東 IC で 高松自動車道 を出る

松山自動車道 に入る

右車線を使用して 高松自動車道 を進む

高松東 IC 出口から さぬき夢街道/高松東バイパス/高松東道路/国道 11 号 に入り 三木 方面に向かって進む

有料区間

さぬき市 前山 の 県道 3 号 まで 県道 42 号 と さぬき新道 を進む

さぬき夢街道/高松東バイパス/高松東道路/国道 11 号 に入る

香川大学医学部北（交差点） を右折して 県道 147 号/県道 42 号 に入る（長尾/香川大学 医学部/医学部附属病院 の表示）

そのまま 県道 42 号 を進む

左折して長尾街道に入る

三木町池戸（交差点） を直進して 長尾街道/県道 42 号 に入る

三木町砂入東（交差点） を右折して 県道 42 号 に入る

左折してさぬき新道/県道 13 号に入る

そのまま さぬき新道 を進む

塚原（交差点） を右折して 県道 3 号 に入る

久香リサイクル（株）

〒769-2305 香川県さぬき市前山 3 3 2 - 1 2

【運搬経路】

三豊運送（株） 徳島営業所

〒770-0873 徳島県徳島市東沖洲1丁目17

徳島沖洲IC から 7 の 徳島南部道 に入る

北西に進む

県道 204 号を進む

右折して臨港道路 沖洲(外)線に入る（徳島沖洲IC/E55/徳島南部道/高松/神戸 の表示）

右車線を使用して E55/徳島南部道 のランプに進む

高松自動車道 を さぬき市 津田町津田 の 県道 37 号 まで進み、津田寒川 IC で 高松自動車道 を出る

徳島南部道 に入る

徳島 JCT で、右車線を使用して 高松道/E28/神戸淡路鳴門道/鳴門/神戸 方面 E11 の標識に従う

四国横断自動車道/徳島自動車道 に入る

鳴門 JCT 出口から 高松自動車道 に入る

津田寒川 IC 出口を 津田/寒川 方面に向かって進む

県道 37 号 を進み、県道 141 号 と さぬき新道/県道 279 号 に入って 前山 の 県道 3 号 に向かう

右折して 県道 37 号 に入る

県道 140 号/県道 141 号 を直進する

そのまま 県道 141 号 を進む

寒川町本村西（交差点） を右折して さぬき東街道/県道 10 号 に入る

寒川町石田西（交差点） を左折して さぬき新道/県道 279 号 に入る（西植田/高松空港 の表示）

塚原（交差点） を左折して 県道 3 号 に入る

目的地は前方右側です

久香リサイクル（株）

〒769-2305 香川県さぬき市前山 3 3 2 - 1 2